

第28回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時 平成30年11月28日(水) 午後3時30分～午後4時45分

開催の場所 ふきみ会館

委員の定数 23名

出席委員 20名(うち代理出席8名)

会議内容

- ・協議
 - (1) 幹線バス路線等調査検討業務の結果について
 - (2) 第2次秋田市公共交通政策ビジョン等の進捗評価について
- ・報告
 - 移動手段の確保に関する先進事例視察結果について

1 開会

2 会長あいさつ

司 会 これより、次第3の協議に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により、協議の進行を会長にお願いする。

3 協議

会 長 (1)幹線バス路線等調査検討業務の結果について、事務局から説明願う。

事 務 局 (資料に沿って説明)

会 長 データをとって、それを活用していくということでしょうか。

事 務 局 データをとったので、これからのバスの運行に役立てていただきたいと考えている。

委 員 6(4)にある、共有することが促進になるのか。
また、5で財政的支援が不可欠とあるが、具体的な方策はあるのか。

事務局 バスの利用についての意識をバス事業者と共有したい。それを踏まえて、イメージアップや利用促進について今後協議していく。

幹線バス路線を維持・確保するために、これまでとは違う形で支援が必要なことをご承認いただきたい。

委員 幹線バス路線については財政的支援を継続していくということか。

事務局 赤字の路線についてはこれまでも支援してきている。幹線バス路線は、まちづくりにとって必要不可欠であるので、これまでの支援とは違う形での支援が必要と考えている。

委員 予算措置等が必要になると思うが、これまでの支援に加えて財政的支援を行い、幹線バス路線を維持・確保していくべきである。

調査結果が出たばかりだが、対策を早急に進めてほしい。

会長 今後、幹線バス路線を維持・確保していくためには財政支援も厭わないということだと思うので、表現を検討してほしい。

委員 3(1)の交通結節点に上飯島駅が入っていない。地域住民として、鉄道とマイタウン・バス北部線との乗り継ぎ拠点にもなっているのになぜ特定されていないのか。交通結節点の特定の基準は何か。

事務局 交通結節点の特定の基本方針は、立地適正化計画において設定されている高次広域拠点、生活拠点、居住促進エリア内に設置されている鉄道駅であること、また、定時性を有する幹線バスを含む異なる交通手段が接続し、相互に乗り継ぐことができる機能を有すること、としている。上飯島駅はこれを満たしていなかった。

委員 (仮称) 泉・外旭川新駅と上飯島駅との違いは。

事務局 (仮称) 泉・外旭川新駅は、鉄道とバスの連携を前提に、最初から交通結節点として居住促進エリア内に整備されるもの。上飯島駅は居住促進エリアに入っていない。

会長 アンケートについて、分析はしているのか。

事務局 クロス集計はしている。

会長 (3)の乗り継ぎについてはどうだったか。

事務局 基本的には乗り継ぎはしたくないという結果だが、河辺地域、東部地域においては比較的許容されている。

委員 交通結節点に特定されたメリットはあるのか。

事務局 居住促進エリア内においては、鉄道とバスの接続性を確保していきたいという思いで特定したものである。

会長 ほかに質問等はないか。修正内容の確認は当職に一任ということで、協議(1)を承認してよいか。
※修正内容について、平成30年12月3日に会長の承認を得た。

委員一同 よい。

会長 では、協議(1)を承認する。次に、協議(2)第2次秋田市公共交通政策ビジョン等の進捗評価について事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

委員 番号12の都市計画道路の整備率は、年々微増しているが、1年間でどのくらい整備されているのか。

事務局 改良済みの延長が平成28年度が206.336km、平成29年度が206.665kmとなっているので、約300mである。

委員 目標Ⅱの多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備ということで、第2次秋田市公共交通政策ビジョンの施策の中で、乗継拠点の整備やバスのICカードの導入を検討するとあり、支援策にもつながると思うが、現在の状況はどうか。

事務局 ICカードについては現在業務委託しており、秋田市民にとって最も適した形態を調査中である。乗継拠点の整備については、交通結節点等を特定した段階ということで、ご理解いただきたい。

会 長 番号11は、協議会等への出席率ということか。

事務局 そのとおりである。特にマイタウン・バスの運行協議会への欠席が顕著にみられる。引き続き粘り強く参加を促したい。

会 長 地域によって差があると思うが、数字が落ちているのが気にかかるが、一時的なものか。

事務局 一時的と考えている。

委 員 ⑬実績を踏まえた今後の方針が、今後の改善策ととらえてよいか。

事務局 そのとおりである。

委 員 番号1と5に中心市街地活性化基本計画掲載事業によりとある。民間のCCRCや、駅東のJRの開発もあるが、完成時期を考えるとビジョンの最終年までの目標達成は不可能なのではないか。
また、番号11は団体数の参加率より、仕組みづくりの推進が重要なのではないか。

事務局 後段についてお答えする。持続可能な公共交通は、他都市の事例を見ても、地域が主体となっている。地域が主体となって運行してもらうよう、様々な団体に参加をしていただきたいとの思いを込めて、この指標を提示している。

事務局 前段について、中心市街地活性化基本計画掲載事業55事業のうち、約8割はソフト事業である。ハードだけでなく、観光客を呼びこむ、あるいはにぎわいを創出するようなソフト事業により、集客の増加を図っていきたいと考えている。

委 員 ここ1～2年にできる事業はあるのか。
また、地域の参加率が悪いとできないものなのか。3分の2～8割の出席者はいるので、その中でどのような話が出ているのか。

事務局 県と協力し、インバウンドの観点から大型客船寄港時やチャーター便を利用した外国人観光客の中心市街地への誘客など、これまでの取

り組みに加えて進めていく予定である。

また、歩行者・自転車の交通量については、平日における市民活動も増えており、来街者の拡大により、増加に努めていく。

事務局

秋田市第2次公共交通政策ビジョン策定時において、マイタウン・バスの制度の見直しと地域が主体となった移動手段の確保への支援の検討を進め、持続可能な公共交通を目指している。地域の方々のマイタウン・バスへの携わり方の意識を変えるために、指標としてあげている。

会長

番号11は、「引き続き」でよいのか。

事務局

方針が不足であれば、ご指摘いただきたい。このまま数字が一時的ではなく、下がり続けるようであれば、別の方策を考える。

委員

番号8の今後の方針に「上記のほか」とあるが、これは何を指すのか。

事務局

上欄の番号7の方針のほかにという意味での記載であった。

会長

ほかに質問等はないか。修正内容の確認は当職に一任ということで、協議(2)を承認してよいか。

※修正内容について、平成30年12月3日に会長の承認を得た。

委員一同

よい。

会長

では協議(2)を承認する。

以上で協議を終了し、進行を事務局に戻す。

司会

4 報告

移動手段の確保に関する先進事例視察結果について、事務局から報告する。

事務局

(資料に沿って報告)

司会

ただいまの報告について、質問等ないか。

委員一同	なし。
司 会	5 その他 委員から何かあるか。
委員一同	なし。
司 会	事務局から何かあるか。
事 務 局	なし。
司 会	6 閉会 以上で、第28回秋田市地域公共交通協議会を終了する。